

平成24年度（2012年度）  
NGO・外務省定期協議会  
第2回連携推進委員会

平成24年11月14日（水）

外務省 893会議室

○川口 皆様、本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。風間政務官も来られましたので、早速、今年度第2回目の「連携推進委員会」を始めさせていただきます。

私は、外務省民間援助連携室首席事務官の川口と申します。

本日は教育協力 NGO ネットワークの山田副代表と一緒に司会を務めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

●山田（教育協力 NGO ネットワーク） よろしくお願ひいたします。

○川口 本日はお手元にある議事次第のとおり協議事項として2件、報告事項として2件が予定されています。所要時間は1時間半を予定しています。時間配分に注意しながら進めていきたいと思ひますので、御協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、風間政務官から冒頭の御挨拶をいただきたいと思ひます。なお、政務官は公務の関係で途中で退出される予定ですので、あらかじめお伝えいたします。

風間政務官よろしくお願ひいたします。

◎風間政務官 皆様こんにちは。お疲れ様でございます。御紹介をいただきました外務大臣政務官の風間直樹と申します。NGOの皆様との連携を担当させていただくことになりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

私も政治家になりましてからもう15年くらいたつのですけれども、今回、外務省に入りまして、このNGOの皆様とのお仕事を一緒にやらせていただくことになりましたが、私もかつて若いころ、今からもう20年くらい前になりますが、アフリカのマリ共和国というところにボランティアでしばらく行っていた経験がございます。

今、マリは皆様御存じかと思ひますが、ちょっとまた内戦が始まったようでなかなか安定してないのですけれども、私が参りました当時は内戦が終結した直後で、非常に民政が不安定でした。そうした中、昼夜の寒暖差が非常にあるものですから、夜の寒さをしのぐための毛布を現地に運びまして、ジープに乗ったり、場所によってはラクダに揺られながら、各地に点在する部族のキャンプを訪ねて、一人一人の皆さんに毛布を渡して回ったという経験がございます。

こういう中でいかに日本のNGOの皆さんが、アフリカを初め各地で、非常に実質的なその地域地域の人たちのまさに命に直結する支援活動をされていることを本当に肌身で感じました。

あわせて、今回、NGOの担当をさせていただくことになりまして、ぜひとも皆様には、いろいろな意味で国益のために、あるいは世界の人々のためにお力添えいただきたい。あわせて外務省に対しても、皆様の日ごろの活動から生身の御意見・御助言をいただきたいと思ひているところでございます。

今回、私この会議に初めて参加させていただきますが、この定期協議会には、今後も可能な限り出席をしたいと思っております。

この定期協議は今年で17年目に入ったわけでありまして、外務省とNGOの皆様との連携は今までも増して一層緊密になっております。外務省としましては、日本の国際協力NGOに顔の見える援助を行う上で非常に大事な不可欠なパートナーとして重視をしておりますし、これまでも皆様と定期的な協議を重ねて連携を強化してまいりました。

実際に連携推進委員会での意見交換をきっかけとしてテーマ別の意見交換会の実施、あるいはNGO支援のスキームの制度の見直し等々、多くの進展があったわけです。今日も皆さんからさまざまな御意見をいただきまして、ぜひ活発で有意義な意見交換にしたいなと強く思っています。

また、今日はこの委員会の後、ポストMDGsに関して皆様と意見交換させていただくと聞いております。国連総会でのポストMDGsサイドイベント、あるいはIMF世銀総会でのセミナーの報告などがされると。同時にさまざまな論点について有意義な意見交換ができるのではないかなと期待をしております。ポストMDGsをめぐる議論につきましても、ぜひ皆様との連携が非常に大事だと考えておりますので、どうぞ引き続きよろしくお願いを申し上げます。

今日はよろしくお願いたします。ありがとうございました。

○川口 風間政務官 どうもありがとうございました。

なお、本日は梅田国際協力局長も出席の予定でしたが、予算の関係の公務もあり、残念ながら出席できなくなりました。皆様にくれぐれもよろしくお伝えくださいとのメッセージがありましたのでお伝えいたします。

それでは、早速協議事項に入りたいと思っておりますが、その前にこれまでと同様に3点ほど注意事項を申し上げさせていただきます。

1つ目、本日の会議の議事録は逐語にて作成し、追って外務省のホームページに掲載されることとなりますので、あらかじめ御了承願います。

2つ目、御発言・御質問される方は最初に所属、氏名をはっきり言っていただきますようよろしくお願いいたします。

3つ目、発言についてできるだけ簡潔にさせていただいて、時間を有効に使えるようにしたいと思います。

以上よろしくお願いいたします。

ここで司会を一旦山田さんに引き継ぎたいと思っております。お願いたします。

●山田（教育協力NGOネットワーク） ありがとうございます。

協議事項の1番目としまして「NGO活動環境整備支援事業のアンケート調査結果について」国際協力NGOセンターの山口事務局長お願いたします。

●山口（国際協力 NGO センター） 皆さんこんにちは。JANIC の事務局長の山口です。

本日は JANIC から 2 題提案させていただいておりますが、最初に NGO 環境整備事業。これは外務省から NGO への支援策の中で、この後に出てくる N 連のような現場のプロジェクトではなく、NGO の能力強化のためのいろいろな施策、制度としてつくられたものです。特に長期スタディ・プログラムが 5 年を迎えましたので、その 5 年を振り返りつつ、その他幾つかある環境整備事業がどうであったか。その有効性ですとか、改善の可能性というのを検討するために NGO にアンケート調査を行いました。その結果を今日御報告させていただきます。

パワーポイントがありますので、画面をごらんになりながらお願いいたします。

（パワーポイント参照）

2 枚飛ばしていただいて 3 枚目。お手元にパワーポイントを印刷したものがあります。左下に 3 とか 4 とか数字がありますので、それがスライドナンバーになっております。その 3 枚目で、このアンケートの概要ですけれども、目的としましては「各事業の能力強化や人材育成への貢献度の確認。そして、その課題と今後の提言」ということで調査を行いました。

対象事業としましては「NGO 相談員」「NGO 研究会」「NGO インターン・プログラム」「NGO 長期スタディ・プログラム」。この 4 つのスキームに関して、実際にそれを受託した団体に対してアンケートを行いました。特に長期スタディにつきましては、団体のほかに実際に現地に行った人に対してもアンケートを行いました。8 月から 9 月にかけてアンケートを配布して記入していただき回収したものです。

（パワーポイント参照）

2 つ飛ばして 5 枚目。アンケートに関しましては非常に有効であった、有効であった、有効でなかったという三択方式のほかに、自由記述欄を設けておりますので、そこでいろいろな意見を聞くことができました。

（パワーポイント参照）

実施の団体数です。環境整備事業については受託団体が 71 団体。それぞれ 3 つのスキームについてありました。それに対して回答が 41 団体。未回答が 30 団体ということです。長期スタディ・プログラムに関しましては 38 団体から 48 名。1 団体から複数名の方が行った団体もありますので、38 団体 48 名のうち、34 団体 43 名から回答をいただいております。ただ、注記にありますように、環境整備事業に関しましては、そのスキームを受託していない団体からの回答というのも一部含まれております。

（パワーポイント参照）

次にこれがサマリーになりますが、まず NGO 相談員は、非常に有益であると有益であるを足すと 100%。つまり有益でないという回答はありませんでした。

先に評価だけを見ますと、続いて NGO 研究会。これも非常に有益である 80%、有益である 20%で合計 100%です。インターン・プログラムも同様に合計で 100%ということ、3つのスキームとも有効でないという評価はなかったです。

続いて NGO 長期スタディ。これは NGO のスタッフが 6 カ月程度海外で研修を受けるプログラムですが、これにつきましては、その人の人材育成に役立ったかという質問では合計して 100%の有益であったという評価でしたが、それが組織の強化につながったかというのに関しましては、97%ということで 100%には届きませんでした。

もう一つ、海外に行って受け入れてくれた団体と、派遣した団体との交流、相互理解が深まったかに関しましては 72%で、これは少し評価が低かったということです。ただ、どれも見ていただきますとかなり高い率で有益だったということがお分かりいただけるかと思えます。

細かい改善希望コメントにつきましては、この後一つ一つのスキームについて御説明いたします。

(パワーポイント参照)

8 枚目、まず NGO 相談員。これは広く一般の市民の方から相談を受ける。それを全国の相談員が受託するというものですが、これに関しましては多くの団体で非常に有益であったし、それが市民の役に立っている。ただし、もっと多くの人が相談できるように広報が必要ではないか、充実させる必要があるのではないかとすることがまず 1 点目です。

そのために提言としましては、いろいろな媒体、ウェブサイトや雑誌等でも、こういう相談員という制度があって、誰でも利用できることを周知した方がいいということ。また、相談内容に関して事例の紹介をして、それによって相談をしなくても理解できるようにすることも 1つの方法ではないかという提案もありました。

あとは予算上のことですが、これは非常に相談員が有効ですので、増額をしてもっと相談員の数を増やしてほしいという提案もありました。

続きまして 9 枚目、NGO 研究会。これは幾つかのテーマを受託して NGO が 1 年間かけて研究し成果をまとめるというものです。まず、研究会の成果について非常に有効な研究結果が得られて、それが冊子にもまとまっているのですが、その有効利用をもっと図るべきではないか。ウェブ等でも掲載されているのですが、さらに有効利用するような形、研究会の成果というものを広く理解してもらえようようにしたほうがいいというのが 1 点目です。

続きまして、この研究会のテーマに関してなのですが、自由枠がある一方で、テーマが毎年決まっていて、それに対して応募する形になっておりますが、それに関してもう少し自由枠を増やしてほしいという意見。あるいはテーマを外務省の方で設定するに際しても、広くいろいろな形で応募できると同時に、NGO の運営能力や事業実施能力、時

局の観点、今、非常に注目すべきテーマであるとか、そういうものに関して広く設定すべきではないかという意見が出ております。

それとこれは精算に関してなのですけれども、概算支払いの場合の事務手続きが煩雑であるという意見も一部にありました。

続きまして10枚目、NGO インターン・プログラム。これはインターンがNGOで勉強するに当たって、その団体にとっての能力強化につながるということで、人件費が支援されるというスキームですけれども、これに関しましては、まず応募の要件を緩和してほしいと。現在、修士または2年以上の勤務経験があることが要件となっておりますが、能力があるけれども、必ずしもこれに該当しない人たちも多いといった意味では、ぜひ要件を緩和して、もう少し誰でも応募できるようにしてほしいということ。また、仮に今の修士という条件であるならば、そういう条件に比べて手当の額が少ないので、それは増額すべきではないかという意見もありました。

それと今、年に1度の応募になっておりますが、タイミングもありますし、秋入学というのも今、一般的に出てきていることもありますので、2度の募集期間を設けてほしいという意見もありました。

11枚目、長期スタディ・プログラム。これは先ほど申しましたように海外のNGOや研究機関等で半年程度の研修に行くという制度ですけれども、これにつきまして、1つは、半年間赴任すると、その間誰か代替の人を探さなくてはいけないということもあって、人繰りが結構大変だという意味で、前年度に決定して、翌年度、組織として人員配置を考慮して派遣できるようにできないかというのが1点目です。

2点目は、実際長期で半年というのはなかなか日本のNGOにとっては厳しいところもあるので、応募が少なかったこともあり、一部制度が改善されて短期も認めることになっております。ただ、その短期が認められていることが余り周知されていない、あるいは十分知られていないということで、最初から諦めている団体もあると聞いております。

そういうことから、長期スタディとしないで、例えば名称を海外スタディプログラムとするなり、あるいは短期が可能だということの周知をもう少しすべきではないだろうかというのがこの提言です。

12枚目、こちらは必ずしも今のスキームの改善だけではなくて、NGO、JICAへの広い要望として出してくださいということで挙げられたものがここに掲載されています。その中で幾つか拾いますと、まずは今後もぜひプログラムを継続、拡充してほしいというのが多くの意見としてありました。それと、地方ではなかなかアクセスできないということもあって、地方のNGOがもう少し活用できるようにという意見もありました。

また、能力強化については基本的に日本人のNGOスタッフに限定されているわけですが、我々が現場でプロジェクトをやるにおいては現地職員の能力は非常に重要ですので、現地人スタッフの能力強化、例えば長期スタディなどでもそういうものが活用できないかという意見がありました。

また、現在国際会議への出席だけというのは長期スタディでは認められていないのですが、日本の NGO が国際的に活躍するためには、そういう国際会議の場に参加をして経験を積むことも重要であるということで、国際会議への参加費もこの枠内で検討できないか。また後で説明があると思いますけれども、それとともに政府代表団に NGO が参加する場合の旅費等についてもしっかりと見るべきではないかという意見も出ております。(パワーポイント参照)

次に総括になりますが、先ほどの有益であった、非常に有益であったというものを足すとほとんどが 100% ということで分かるように、制度はいずれも大変有用で、NGO の人材育成、NGO の能力強化に効果を上げていることを多くの実際に受託した団体、個人が意識しております。そういった意味では予算増を含めたさらなる継続及び拡充を望むというのが大半の意見でした。

また、一方で制度改善を外務省と協議をして、改善に取り組んでいただくとともに、それを利用している NGO 側も地方の小規模の NGO を含めて能力強化に互いに協力し合いながらポジティブな循環を醸成し、日本の NGO の能力強化にこの制度を活用する努力をしたい。これは NGO 側の決意でもあります。

具体的な改善に関しましては、今まで幾つか出されましたけれども、特に広報。せっかくいい制度があるのに十分それが活用されていないということもあるので、広報を充実させる必要がある。それを外務省側、NGO 側でともに取り組んでいくことが重要であるというのが全体の総括です。

それ以降に関しましては、それぞれのアンケートの項目に対する回答を円グラフ等で書いておまして、一番最後のページには、アンケートに協力した団体の一覧表があります。

とりあえず、私の方からはアンケート調査を行った結果を御報告させていただきました。

以上です。

○川口 それでは、ただいまの御発言に関し、外務省民間援助連携室の山口室長に発言をお願いしたいと思います。山口室長、よろしく申し上げます。

○山口 外務省側の山口から発言したいと思います。

このアンケート調査を実施していただいて、非常にありがたく思っております。私どもがやっている NGO 活動環境整備支援事業というのは、まさに NGO の方々の能力向上、組織の強化につながるものということで 4 つの事業をやらせていただいている観点からも、今のアンケート調査の結果を見て、安堵している部分と、いろいろな指摘がございますので、これについては真摯に受け止めて、制度の改善ができるところはしていくことが必要だなと感じました。

こちらからの御提案でございますけれども、個々のスキームについては、御指摘ありますけれども、いろいろな観点から討議しなくてはいけない内容がございますので、別途民連室の間でタスクフォースを組んで、各スキームについて詳細な議論をしてまいりたいと思いますがいかがでしょうか。

●山田（教育協力 NGO ネットワーク） NGO 側の山口さん、どうぞ。

●山口（国際協力 NGO センター） どうも御提案ありがとうございます。

制度を実際に活用した側の私たち NGO が参加して、そういう形で改善につながるというのは非常に重要だと思いますので、ぜひタスクフォースをつくって、細かな点を含めて改善に取り組んで、それが本当により有用になるように努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○山口 それでは、タスクフォースを具体的に早急に両方で立ち上げて議論をしてまいりたいと思っております。ちなみにこのスキーム全体でございますけれども、NGO 活動環境整備事業。これは外務省予算で言うと行政費に当たります。ということで、本年度で言いますと 1 億 5,500 万円が支出されているということでございます。暦年で言いますと大体 1 億 6,000 万円から 1 億 5,000 万円の間で推移してきたということもあわせて、予算も来年度に向けての努力は今、やっているところでございますけれども、同じような規模のものを継続できるように頑張っているということで御紹介いたします。

●山田（教育協力 NGO ネットワーク） ありがとうございます。

そうしましたら今のやりとりに関しまして、NGO の方から御質問ありませんでしょうか。大橋さん、お願いします。

●大橋（国際協力 NGO センター） JANIC の大橋です。

こういう形で御協力いただいていることを心から感謝申し上げます。ぜひ貴重な税金ですし、これをますますいい形で効率的に使わせていただきたいと思います。

その中の 1 点ですが、私どもの山口事務局長から、最後のほうに国際会議への出席のことが取り上げられました。これは何度か今までも山口室長とはお話しをさせていただいていることで、次の 2 点を整理をしておこうと思っております。

1 つは、政府代表団に NGO 側が組まれた場合。基本的に代表団に入れた各部局で、NGO 側の人間にも参加できる費用の全部の支弁がもちろん好ましいわけですが、一部という形をなるべくとっていただくとありがたいと思っています。これは今回の議題の枠組みの中の話ではないと私も思っております。私も何度か政府代表団に入れていただいたことがあります、そのときのレベルの問題とかいろいろあるのですが、外務省全体の意



識として、政策課長なのか総括課長なのか分かりませんが、原則そのところなるべく調整していただきたいということです。

それ以外に例えば和田大使とはこの前たしかプサンで御一緒させていただいたし、南大使とはリオでさせていただきました。そういうところにも代表団の一員ではないのだけれども、国際的に考えると日本の NGO のプレゼンスが極めて重要であると思います。例えば 2005 年になりますけれども、パリの援助効果の会議も私どもは自費でももちろん参加して、署名するという当事者になったわけです。その後の 2008 年のアクラの会議でも JANIC は頑張って参加をして、そこからベターエイドとかオープンフォーラムというシステムが整っていったという形になっていくわけです。これをどういうモダリティにするか、この枠組みの中に入るかどうかは私もすぐには申し上げられませんが、代表団に入る場合と、代表団には必ずしも入らないけれども、日本の NGO 界が国際的な潮流についていくために極めて重要であるということを、申し上げておきます。

後者は本来なら NGO が自分で出すべきだと思いますが、そのためにはまだまだ、例えば N 連等で頂く公的支援の中の管理経費の部分の割り当てをどうするかといった話とも関連することです。そういうこともあわせて考えながら、主要な国際的な開発課題に NGO のプレゼンスが必要な場合に、スムーズに参加できるような制度設計というものを、この枠組みの中でできないものか。そういうものについても一緒に考えていただけたらありがたいかなと思っていますので、タスクフォースでもちょっとそれを考えてみていただければありがたいかと思っております。時期的に必ずしもこの中にうまくおさまるかどうかは難しいと思います。ちょっとお考えいただきたいとは思っています。

○川口 大橋さんの発言に関しまして、外務省側から何かございますでしょうか。南 NGO 担当大使お願いします。

○南 今、大橋さんが話された国際会議への参加の形態なのですが、代表団の中に入るか否かというのはそれぞれ多分得失があると思うのです。代表団の中に入ると会議へのアクセスが容易になる。一方、守秘義務とかはかかるというデメリットがあります。

代表団の外になると会議へのアクセス、情報へのアクセスが限られてくるけれども、かなりフリーな発言ができるということがあるかと思うのです。ですから、今の段階で私は、画一的にこうだと言えるはっきりとした考えはありません。そこは個別具体的に御相談させていただくのがいいかと思えます。

○川口 和田 NGO 担当大使、お願いいたします。

○和田 今回、この身分でこの会議に出るのは初めてなので、最初にどうぞよろしくお願ひしますという御挨拶をさせていただきたいと思います。その上で、今の議論に関連して、ちょっと幾つか感じたことをお話しさせていただきたいと思います。

まず、旅費とかそういう話なのですけれども、プサンのときも非常に新しい状況が出てきたなと思って、その後も NGO の方と若干お話しをしたことがあるのですが、今後、ああいう国際会議での日本の NGO の立ち位置がどうなるのかということなのです。

すなわちこのプサンとかの会議もそうでしたし、これからグローバルパートナーシップといっているいろいろ動いていくときに、CSO といつか NGO といつかそういう団体は政府と対等の独立の立場で参加することになると思うのです。しかも国際的なネットワークを代表して、国際的な NGO の代表としての NGO が政府と対等の立場で出てくるときに、日本の NGO が日本政府とごちゃごちゃひっついてやっているのがいいのか、日本の NGO はやはり国際的な NGO のグループの中で活動していられるのがいいのか。その立ち位置をどうするのかというのは今後、従来にない新しい要素として出てきているのかなと。

そういう日本の NGO だけではなく、フィリピンの NGO、バングラデシュの NGO がそういう会議に出るときに、その資金は誰が助けるんだということについての NGO 内部でのいろいろな議論も必要でしょうし、それに国際社会はどう考えていくのかという議論もしていかなといけないのではないかなという気がして、それをどう今後整理していくのかなというのは1つあるのではないかと思います。もちろん日本政府の代表団に NGO の方が入られるときは、またそれはそれで別の考慮があるのでしょう。

いずれにしてもそういう問題もそうなのですけれども、私の理解がもし間違っていたら直していただきたいのですが、私の理解は今、ここで議論している制度というのは、NGO の皆様方の活動環境整備事業ということで、キャパシティ・ビルディングのお手伝いという性格のものではないかと思っております、本来の NGO の皆様が開発援助とかそういう活動をするときの、あるいは国際会議に出るといって本体業務に必要な経費をどう措置するかというのは、実はここの何で議論するよりは、もっと別な課題として議論されるべきものなのかなと。

さらに突っ込んで言うと、例えば NGO 連携無償の中でそういう管理費とかそういったものの扱いは今のままでいいのかとか、そういう議論の中でも検討されなければいけない話ではないかと思ひます。予算事情はもう私が言うまでもなく、皆さんも御案内のとおり非常に厳しいので、こういった予算を増やしてほしい、ああいった予算を増やしてほしいといういろいろな御要望に、簡単にすぐお答えできるような状況はなかなかないのかもしれないけれども、ただ、議論するに当たっては、もっと全体的にその辺がどうあるべきかという議論をちゃんとやらないといけないのかなという気がしました。

●山田（教育協力 NGO ネットワーク） 大橋さん、お願いします。

●大橋（国際協力 NGO センター） 今、和田大使、南大使が言っていたことのように私も申し上げたつもりです。必ずしもこの中でやるかどうか分からないし、情勢も厳しいことは分かっています。ただ、情報として共有しておきたかったのは、政府の方は今回、グローバルパートナーシップでまとまりましたけれども、アクラ以降 NGO の方は、オープンフォーラムとベターエイドというプロセスでした。これもスウェーデンのエイドのほか ODA が後ろについてくださって、資金援助があって国際会議が何度か持てた。今回、私どもの方も、デベロップメント・エフェクティブネスの形でグローバルなパートナーシップを成立させましたけれども、そこへの移行過程もスウェーデンの ODA のお金をつけていただいているという動きがあり、そのお金で私どもも何度か国際会議に出ております。

先ほども申し上げたようにいろいろなケースがあるので、一概に枠の中に入るかどうか分からないけれども、そういうシビル・ソサエティーのプレゼンスがある程度正当な形で保証されるようなものを、どのような形であれ日本政府も担って一緒にやっているのだよということをつくっていく筋道を探していただければありがたいということです、よろしく願いいたします。

○川口 ありがとうございます。山口室長、お願いします。

○山口 私どもが持っているスキームの中で何か使えるものはないかなと今ちょっと考えていたのですが、NGO 補助金というのがございまして、これは補助金なので 100%ではございません。50%の補助率ですが、国際会議に出るための旅費等も使っているということに制度改正しましたので、会議ということであればかなり前から分かりますので、ぜひこれも活用いただければありがたいと思います。

●山田（教育協力 NGO ネットワーク） ありがとうございます。

では、三宅さん、お願いします。ちょっと時間が押しているので短めにお願いします。

●三宅（シャンティ国際ボランティア会） シャンティ国際ボランティア会の三宅と申します。

山口室長の今の御発言に関連して、NGO 事業補助金なのですが、制度改正をしていただきましたことにより、今までどちらかと言うと大規模の NGO がアクセスしていたわけですが、小規模の NGO も活用できるようになりまして、特に海外事務所のナショナルスタッフの能力強化とか、国内での開発教育の事業とかにも活用させていただくようになりました。

一方でそれだけ需要が増えたものですから、今年の 8 月上旬の時点で既に予算が消化されてしまって、教育協力 NGO ネットワークの加盟団体でも申請をさせていただこうと

思ったのですが、もう申請はできないということでした。非常に需要が高い支援策ですので、ぜひ予算の増額をお願いできればというお願いでございます。

ありがとうございました。

○山口 ニーズが高いということもございまして、来年度予算の中で大幅にということでは今の財政状況でなかなか言えませんが、予算要求としては増額を申請しているところでございます。

○川口 ありがとうございます。それでは、時間も押してまいっております。この議題につきましてはこれにて終了とさせていただきたいと思っております。

ここで風間政務官が退室されます。ありがとうございました。

◎風間政務官 どうもありがとうございました。

○川口 では、次の議題につきまして、山田さん、お願いいたします。

●山田（教育協力 NGO ネットワーク） そうしましたら協議事項 2 つ目ですが、日本 NGO 連携無償資金協力について、こちらも山口さんの方からお願いいたします。

●山口（国際協力 NGO センター） 引き続き JANIC 山口から報告させていただきます。

特例公債法案の前国会での不成立の影響はいろいろなところに出ております。明日成立の可能性が高いとも聞いておるのですが、実際に 10 月、11 月の時点で私たち NGO にとっても非常に大きな影響がございました。国の予算執行全体が抑制されている中で、NGO 向けだけ特別にとはなかなか行かないのは承知しておるのですが、実際に NGO 連携無償、略称 N 連ですが、新規案件に関して審査が滞っておる、あるいは契約はもうできるところまで行ったはずなのに止まっているということで、非常に窮地に立っているという NGO の声が JANIC にも多く寄せられました。

そのために実際どうかということで、緊急にアンケートをとりました。9 月にアンケートをとった結果、11 団体から回答を得たのですが、そこで非常に厳しい状況であるということが改めて分かりました。

具体的な事例に関しては下の（1）と（2）の継続及び新規で書かれておりますけれども、基本的に先ほど申しましたように、N 連だけ特別扱いできないということは重々理解しておるのですが、一方で継続して事業を行っている NGO にとって資金が中断する期間が生じることから、自己資金で行わなければならない、あるいは事業の実施を諦めなくてはならないということも起きています。特に問題なのが、途上国で行ういろいろな

施設建設ですとか、あるいは農業における種まきですとか、そういう時期を逃すと事業の1年間延期ということも含めたダメージを受けるという事例も見られました。

幾つかここにありますようにアンダーラインのところだけを見ますと、既に雇用契約等を結んでいるスタッフを解雇できないために、組織全体の財政状況にも影響があるですとか、ラオスの事例では10月開始の事業が遅れることによって、雨季の関係で乾季しか活動できないため年間計画全体を見直さなくてはならないということもあります。

新規に関しても、実施が遅れることで地域のコミュニティの人たちとの関係性がまずくなる、信用を失ってしまうということもなりかねない等々、こういう悲痛な声を聞いております。

要請事項として一番下に書かせていただいたのは、案件に関して個別の事情を考慮し、速やかに進めていただきたいというのがもともとのお願いでありました。ただ、明日可決される公算が高まったということも含めて、このプロセスが止まったことはいたし方ないとして、どうそれが次に進むのか。すぐに審査なり契約にたどり着くのが再開されるのか。その辺の見込みをぜひ御教示いただければということが今回の特に要望になります。

○川口 山口事務局長、どうもありがとうございます。では、山口民連室長、よろしくお願いたします。

○山口 特例公債法案の未成立に伴う予算抑制ということで、我々としても本意ではございませんけれども、N連に何らかの影響が出ているということは大変残念に思っております。

外務省としてはそういう制約の中で、財務省の理解も得まして、特に緊急性が高い案件については承認をしていただくことをしております。NGOの活動になるべく影響がない形でやろうということで配慮してきた次第でございます。

ただ、新規の案件等に関しては御指摘のとおり、事業の開始を若干待ってもらっている団体もございますので、この点については申し訳なく思っております。

それと、民間援助連携室として、各案件の承認に向けて必要となるような内部の準備手続というのは全てお受けしてやっておりますので、予算抑制の関係で案件をお断りすることは一切やっておりませんので、その点は御承知おきいただきたいと思います。

個別の案件ごとに先ほど御指摘になったような問題については、団体と個別にお話しをして、財務省の理解を得て、実施に移した案件もございますので、そういうお互いの協力関係の中で今の制約条件がいろいろ課されている中、何とかしのいでやっているというのが現状でございます。

ちなみに、9月に入りまして1日以降でございますけれども、N連の承認を申請された案件が16件ございました。このうち7件については政府としての承認を終えて、実施済

みでございます。残りの9件でございますが、9件のうち先ほど言及のあった継続3件についてのうち1件は、団体の都合で期間の延長申請があることになっておりますので、2件については団体ともお話しをして、承認を待っていただいている状況でございます。

残り6件についても、全ての外務省民間援助連携室における審査はずっと進めてきたところでございますので、予算抑制がとれた瞬間に政府としての承認をして実施に移せる状況にあるものがございますが、若干待っていただいているということで、いろいろな影響があるのではないかなということがございます。

以上です。

○川口 本清開発協力総括課長、お願いいたします。

○本清 私のところは無償資金協力全体を見ている関係で一言申し上げたいと思います。

今、外務省からNGOの皆様にご迷惑をおかけしていることを、我々も申し訳ないと思っておりますが、他の無償資金協力についても公債法案が通らないことによって、普段10月は閣議に無償案件をかけるものなので、相当緊急性の高いものに限定してお願いしておったのですが、10月の閣議は見送らざるを得なかったという状況でございます。

公債法案の見通しを山口事務局長は明日とおっしゃっていましたが、恐らくそれは衆議院だけの話で、これがまた参院に送られてという話になってくるのだと思えますけれども、我々としては公債法案の見通しが出てきた段階で、財務省になるべく緊急性の高いものについては、無償全般について協議に応じていただけるように働きかけていきたいと思っております。この時点で申し上げたいということで御理解いただければと思います。

以上です。

●山田（教育協力NGOネットワーク） ありがとうございます。NGOの方から今の外務省からの御回答に対して、何かコメントはございますでしょうか。望月さん、お願いします。

●望月（ワールド・ビジョン・ジャパン） ワールド・ビジョン・ジャパンの望月と申します。いつもN連に関してNGOの活動を支援していただきありがとうございます。

我々も今、ちょうど申請の案件の内容を見ていただいているということで、予算のことにも関連しますけれども、2点ほどお伝えしたいことがありますので、申し上げさせていただきます。

まず1つ、今回のこの予算の状況もあり、それぞれの団体で複数の案件を申請をしている団体に対しては、1団体としての申請の上限と、1つの案件を見たときに複数年の案

件である場合、2年目は1年目の予算を上回らない形。3年目も2年目の予算を上回らない形というお話がありまして、我々も意図としては次年度の案件で新規案件の予算を全部消化してしまわないようにという民連室側の配慮ということで理解しておりまして、我々もそのようなお話に沿って申請内容を書いて今、相談させていただいているところなのですけれども、こうした予算に関するルールというかガイドラインといったものが新しくできた場合は、今回、我々の方は担当者の方からまずお話を伺ってということだったのですけれども、他の団体でもそういった話があるということで、非常に重要なガイドラインだと思いますので、そういった何か変更とか、緊急的な変化がある場合には、NGO全体、もしくはオープンな形でそういったルールを説明と言いますか、お伝えいただけると非常に透明性が高い形でできるのかなと思っていますので、そこを御考慮いただければと思っています。

2つ目、これは必ずしも全てのNGOに当てはまることではないと思うのですが、ワールド・ビジョンは国際NGOと呼ばれる団体なので、現地、例えばベトナムにもそういった団体がありまして、そういった団体と連携してプロジェクトをやっている団体です。こういった団体が事業を行うとき、これまで開発協力事業というNGO連携無償の枠組みの中の開発協力事業ということで申請をさせていただいて、承認をいただき事業を実施してきたわけなのですが、我々アライアンス系NGOという言われ方をされるNGOは、今回パートナーシップ事業を活用する方がいいのではないかという御提案を具体的にいただきました。

実はこういうお話が数年前にもあったようで、そのときにもアライアンス系NGOの助成金事業の実施方法について、どう整理するのかというところで、いろいろ外務省の方と意見を調整した経緯があると聞いていますので、アライアンス系のNGOは、助成金事業N連の中で開発協力事業でこれまで通りやっていくのか、それともパートナーシップ事業という整理にするかというところの明確なお考えがもしあれば、お伺いしたいと思っています。

○川口 山口室長、お願いいたします。

○山口 複数年事業に関連して2年目の事業が1年目の事業を上回らないという、ちょっと考えていただければわかるのですが、予算というのは単年度で動いている中で複数年案件を認めている状況において、どんどん増やしていくと、これは後年度負担を事前に認めてしまうということにもつながりますので、複数年対応のときの2年目、3年目の希望額はお聞きしていますけれども、それが大幅に、例えば2倍になる団体が実はあったのですが、そういうことになると、我々の方の予算の手当てがうまくいかなくなってしまいます。後出しじゃんけんと呼んでいますけれども、継続案件なのだから増やしてもいいだろうということで、2年目の予算で2倍近くになった案件があったのです。

それは困るということで、3年の複数年でやるのであれば、前年度を上回らない形で希望額として出してほしいということをお伝えしたということでございます。

これももっと明確にしろというのは、後年度負担をどの額にしろということを手引きに書くのはどうかと思うので、そのところはどうか周知するかについて、今後検討させていただきたいなと思います。

2番目の話でございますけれども、国際NGOで現地に自分の兄弟団体があって、そこで事業をやるのだから、普通のと言ったら何ですけれども、そういうアライアンス系ではない団体が現地で事業をやるのと同じでいいではないかというのがあるのですが、実は我々がやっている、政府が支援してNGOにやっていただいているのは、日本NGO連携無償予算。日本のNGOに対する支援でございます、その団体の本部とか、現地の組織に対する支援ではないのです。

何が言いたいかと言うと、証憑などは現地の団体が全部保管をする形になっていることも聞き及んだので、会計上の処理をその団体が仮に全部丸投げをして、現地の兄弟組織に資金の管理を全部やらせているということであれば、スキームとしては開発協力型ではなく、違う組織とのタイアップでやる事業として考えたほうがいいのではないかなということをお願いした次第です。

ただ、それを今の開発協力の中でやるということであれば、例えば今回の件であればワールド・ビジョン・ジャパンとして資金の管理も全て責任を持って最後までやっていただくと。内部の事情はともかくとして、資金の管理をちゃんとやっていただくということを最低やっていただければ、今までどおりやっていただいて全然問題ないのです。ただ、それが証憑はワールド・ビジョン・ジャパンとしてはとれないとかを言われると、例えば会計検査が入ったときに対応できなくなってしまうということもあって、お話しをした次第です。

だからこれは、事業のカウンターパートは当然いろいろな団体として、兄弟団体であったり、全然違う組織のカウンターパートはあり得るのだと思いますけれども、いずれにしてもN連予算を使ってやる案件であれば、贈与契約を結んだワールド・ビジョン・ジャパンさんが最後まで資金の管理を徹底してやっていただくことが前提でございますので、それは最低限やっていただく必要があるのではないかなと思っております。

●山田（教育協力NGOネットワーク） 山口室長ありがとうございます。

定松さん、お願いいたします。

●定松（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン） セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの定松です。

今日の議題でN連に関して出てきているものは、特例公債法案の不成立に伴うというところから出てきた影響ということなのですが、前回あるいは前々回のN連に関する財務



省との協議の中で、N連のスキーム自体のあり方について、今後どういう形でやっていくといいのかということを検討したいというお話もあったと思うのです。

ちょっと問題を整理する必要があると思うのですが、今日の議題で挙がっている特例公債法案の不成立に伴う予算執行の遅れ以外に、予算自体の制約と、NGO側からの申請件数及び申請金額が増えたというところでの予算の逼迫と、複数年案件が増えてきたところで、各年の新規案件が申請できる枠がだんだん狭まっているという問題が出てきていると思うのですが、そこについてどう考えていくかということはそれはそれで別に議論をしていく必要があるのではないかと思います。

そのことが先ほど各団体に対して、団体ごとの申請上限額ということについて、ワールド・ビジョン・ジャパンの望月さんはガイドラインという言葉をおっしゃっていましたが、私はガイドラインが変わったと認識をしていません。これは申請の手引きではそういった申請団体ごとの上限額を設置することはないわけですから、むしろそういった予算制約がある中で、担当者の方から各団体に対して、どういう形で申請をしていったら案件の採択がうまく進むかというところで御配慮いただいた上で、アドバイスをいただいていることだと理解をしていますけれども、現在の状況というのは、随時受付、随時採択という形で、申請順に審査を進めていく形になっています。

これは通年を通じて予算が十分に潤沢にある場合はNGOにとっては非常にありがたく、一番使いやすい制度なわけですが、だんだん予算が逼迫してくるという状況が片やあり、随時受付、随時採択という形は残っているのだけでも、一方でアドバイスという形ではありますが、各団体に対してセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンであれば大体これぐらいまで出ないとちょっと難しい状況になってきていますよということになると、優先順位というものを団体内で調整しないといけないのですが、これが今、随時受付、随時採択ということになっていきますと、先に出したのから優先になってしまうのです。

申請する団体側からすれば、必ずしも先に出している案件が一番優先順位が高いとは限らない。いろいろな事情があって年度の後半になって出す案件のほうが実は優先度が高いということがあっても、今の状況ですとそれがなかなかできないということで、例えば申請のタイミングを年2回に分けていただくということをしていただければ、その辺の問題というのは解決の道筋も出てくると思うのです。

これは1つの例でしかないのですが、何を申し上げたいかというと、今ある随時受付、随時採択というあり方も、今のN連の予算の状況を考えたときに、見直していくことを今後考えていく必要があるのではないかとこのところでの御提案です。それを今後どうNGO側と外務省側で意見交換をしていくかということも、今日の特例公債法案の不成立に伴う対処ということとは別に、やはり継続して協議していく必要があるのではないかとこの意見です。

以上です。

○川口 ありがとうございます。外務省側はこの時点で何かございますでしょうか。

○山口 特に今、ここで確定的なことを言えるものは持ち合わせていないのですが、よくそれは NGO 側で話し合った結果、どういうことにしたいということがあれば、それは検討の対象にしてもいいと思っていますので、よく御相談していただいて、それにあわせて我々のスキームとしてどういうことができるのかを考えてみたいと思います。

●山田（教育協力 NGO ネットワーク） 大橋さん、お願いします。

●大橋（国際協力 NGO センター） 室長ありがとうございます。JANIC の大橋です。

私たちも今日の準備を進めていくごく最近の過程でこの議論がいろいろありましたので、まだ情報全体の把握はしておりません。ただ、多分御配慮でよかれと思ってやってくださっている部分と、NGO の方ではなかなかそういう御配慮だと困るのだという、齟齬はどうしても出てくるのだと思います。例えば 1 年目で関係をつくってから 2 年目以降にぼんとより多くのお金を使ったほうがいいのかというプロジェクトも当然あり得るだろうと思いますし、年 2 回に申請時期を分けたほうがいいのかどうか、かえってそうするとまずいという考え方もあるかもしれない。

まず、私どもとして提案したいのは、私どものほうで情報収集をいたします。それは単に NGO からだけではなく室長のほうからも、外務省としてはこんな対応をしているよ、部屋としてこう対応しているよということをちょっと教えていただいて、私たちの誰か 1 名が担当になって、情報を集めて内部で議論をさせていただいて、今度の 2 月、3 月に予定されている定期協議の前に、次の議題に基本的には上げていただいて、多分議題整理のときにかなりこれはこうしようという整理をさせていただいて、議題に挙げていただく。

議題整理の過程で、来年の手引きから私どもが考えるのは、いろいろなガイドラインでないガイド的なものはなるべく公に出していただいて、それをめぐって議論ができるようにしていただいたほうがいだろう。ただ、柔軟でなければいけないというがあるので多分、御配慮していただいているのだけれども、やはり 1 つの団体にそんなものがほかの団体はそうではないというのは分かりづらいし、なかなか理解を得にくい。だから、なるべくガイドラインに原則上げて行ったほうがいだろう。そのためにも、そういうようなものをどこまで私どもが提案できるかどうか、今日大体の概観をつかんだだけですからわかりません。整理をさせていただいて必要であれば、次回ときにタスクフォースに落とす必要があれば落とすし、そうでなくても来年なるべくあれしますよ、ちょっとした話し合いでいいですよとなればそのまま話を進めていけばいいのかなと。

それもどの程度のものなのか今日聞いただけではまだ私もよく分からないのですけれども、今日お願いしたいのは、情報提供です。私どもも情報を集めるから外務省からも

出してください。それで次回の議題として受け付ける用意をしていただくとありがたいという形で、次回最終的に次のステップを踏むような形にさせていただけたらと思うのですがいかがでしょうか。

○山口 承知しました。

○川口 ありがとうございます。

それでは、時間も押してまいっておりますので、協議事項につきましては、これにて終了とさせていただきます。

次に報告事項に移らせていただきたいと思います。報告事項の1「ポスト MDGs 関連各種会合及び外務省・NGO 意見交換会の開催について」南大使よりお願いいたします。

○南 国際協力局参事官の南です。

手短に済ませたいと思います。まず、御承知のとおり、現在あります MDGs は 2015 年に期限が来ることになっておりまして、今、国際的には 2015 年の後どうするのだということ議論が進んでおります。具体的には御存じの方、非常に多いと思いますけれども、国連事務総長のもとにハイレベルパネルという 27 人の世界のいろいろな国、分野の方が集まられたものができて、9 月に第 1 回会合をニューヨークで行い、11 月の初めにロンドンで会合を行っております。

このハイレベルパネルは来年 2 月にリベリアで、その後 3 月にインドネシアで会合を行い、5 月の末にレポートを事務総長に提出する段取りになっております。日本からは菅元総理がパネルのメンバーとして参加されています。

日本政府は、コンタクトグループというごく一部の国と会合を持って、過去 4 回コンタクトグループ会合を行い、議論を進めてきております。そのコンタクトグループのこれまでの議論をまとめたものが英文になっておりまして、ウェブ上で公開しております。また、9 月の国連総会の際にはサイドイベントの主催などをしております。

このコンタクトグループ会合は今年の 12 月に 5 回目をやり、来年のどこかで 6 回目をやり、ハイレベルパネルへのインプットを行おうと考えております。

今後、どうなるのかということなのですが、先ほど申し上げたとおりハイレベルパネルは 5 月にレポートを作り、それが事務総長に提出され、事務総長はそれを受けて報告書を多分作り、来年の 9 月の国連総会のときに 1 つ大きな MDGs 関係の会議が開かれるという段取りになるかと思っております。

実際にポスト MDGs、2015 年以降の開発アジェンダがどうなるのかについては、その後のニューヨークでの政府間交渉に委ねられることになるのではないかと思います。問題となるのは、それが一体いつまで続くのかということについては、正直言って見えません。

もう一点申し上げておきたいのは、6月にリオプラス20で合意されたSDGsというのがございます。このSDGsというのは政府間交渉のプロセスで決められていくことになっており、そのためのオープンワーキンググループというものを国連加盟国の間で設けることになっております。このオープンワーキンググループというのは30カ国からなるとなっておりますが、その30カ国をどうやって選ぶのかというところで、今、一言で言えば頓挫しております。

当初の想定では、30というのは国連の地域グループが5つあるわけですから、それぞれの地域グループから6カ国選んで、5かける6で30という想定だったのですが、地域グループというのは国数が均一ではございませんで、例えば東欧グループというのは数が少ないのです。一方アジアとかアフリカは50以上ある。それでアジアがみんな平等に6というのはおかしいと言い出して、そもそも配分をどうするのかということでしたもんだしております。

さらに、実はアジアグループの中で21カ国が手を挙げておりまして、その21カ国から7カ国、あるいは6カ国をどうやって選ぶのかということでまたすったもんだしております。

大まかに言って3つやり方がある、1つはくじを引くやり方。2つ目はストローボートティングという模擬投票でやるやり方。3つ目が3カ国で1つのコンスティテュエーションをつくって、その3カ国でローテーションを組むというやり方。ということで大変な議論がございまして、これもまだ決着がついておりません。

本来であれば、現在の国連総会の会期の冒頭にワーキンググループを作ることになっておりましたが、まだできていない状態になっております。私が申し上げたいのは、ことほどさように政府間交渉のプロセスというのは大変手間がかかるし、頓挫しやすい。今はハイレベルパネルの中でポストMDGsの議論が行われていて話が進んでおりますけれども、政府間交渉のプロセスになったら大変右往左往するであろうと思っております。

ということが現在の状況でございます。細かい話は後ほど、きょうの別の時間に話しをさせていただこうと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

とりあえず以上です。

●山田（教育協力NGOネットワーク） 南大使ありがとうございました。

こちらに対してのコメントを岡島さん、お願いいたします。

●岡島（関西NGO協議会） 関西NGO協議会の岡島でございます。私どものほうから情報を共有させていただくとともにお願い事がございまして、発言をさせていただきます。

関西では最大の国際協力のイベントということでワン・ワールドというのがございますが、それを会場といたしまして、2013年2月3日午後にこのポストMDGsに関するフ

オーラムを予定しております。主催は私ども関西 NGO 協議会と国際開発学会の社会連携委員会でございます。

狙いとしては、そのポスト MDGs に関連する概論を NGO 等々を初めとする在関西の人たちに提示するとともに、各論と申し上げていいのかあれですけれども、日本政府のお取り組みであるとか、あるいはポスト MDGs の数ある各論の中から 1 つを取り上げて少し深掘りするという議論を行いたいと考えております。

つきましては、ポスト MDGs に関連する議論の裾野を広げるとともに、より深く議論ができるよう、この趣旨を御理解いただきまして、この件に関しまして、外務省の御協力で、具体的にはお話しをいただくような方を派遣していただくことについて御検討いただければ大変幸いに存じます。

以上です。

○川口 南大使、お願いします。

○南 ありがとうございます。

ポスト MDGs にせよ SDGs にせよ、シビル・ソサエティ、市民社会との対話というのは非常に重要だと我々は理解しております。したがって、そういうふうに関西で行われるというのは大変ありがたいことと認識しております。

具体的に誰が出せるのかにつきましては、また御相談させていただきたいと思えます。

●岡島（関西 NGO 協議会） ありがとうございます。

●山田（教育協力 NGO ネットワーク） ではこの件はよろしいでしょうか。そうしましたら報告事項の 2 番目「東日本大震災に伴う洋上漂流物に係る日米 NGO 連携」ということで、ピースウィンズ・ジャパンの山本さん、お願いいたします。

●山本（ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット） ピースウィンズ・ジャパンの山本です。よろしくお願いいたします。

この東日本大震災に伴う洋上漂流物というのは、一般的にメディア等では震災瓦れきと呼ばれていますが、それに係る日米の NGO 連携について動きがありますので、共有のためお話しさせていただきます。

震災瓦れきに関しての現状は、大きな漂流物があったり、到着した漂流物の持ち主が分かって持ち主のもとに帰りましたなど、メディア報道で知りますが、全体としてどうなっているのかということは、研究者や関連 NGO は知っていますが、なかなか一般の方に知られていないのが事実ではないかと思っております。特に、今回の震災に関わって

いる NGO は、被災された方から、自分の思い出の品がどうなっているのかということも含めて心配の声なども聞いています。

海ごみ問題については、環境系の団体が今まで長期に取り組まれています、震災瓦れきに関しても、海ごみに関連する団体などが一緒になって検討委員会を立ち上げ、現状がどういうものになっているのか、「回収」は必要なのか、あるいは研究している機関が持っている知見をもっと一般の方に知らしめるような活動をしようと、日米の NGO として連携が始まっております。

今回のこの動きに関しては、環境省関連の団体から資金面での御協力をいただける予定となっております。

国際協力の NGO としてこの問題が直接関わってくる団体は多くないのかもしれませんが、震災に関わっている団体や、あるいはアメリカに関連している団体も多いのではないかと思います、今回共有させていただきました。

以上です。

○川口 山本さん、どうもありがとうございました。

ただいまの山本さんの発言に関し、御質問等ありましたらお願いいたします。

●山田（教育協力 NGO ネットワーク） NGO 側から御質問などございましたらお願いします。

ありがとうございました。ほぼ時間どおり進めることができました。ありがとうございました。

最後に閉会の挨拶ということで、関西 NGO 協議会の岡島さんよりお願いいたします。

●岡島（関西 NGO 協議会） 関西 NGO 協議会の岡島でございます。

最後の御挨拶ということなのですが、私からは、連携推進委員会の地方開催についてお話しを申し上げたいと思います。

ここにお集まりの皆様方は全員御承知のことでございますけれども、一応可能な限り毎年この連携推進委員会に関しては地方開催を試みてきているわけでございますが、その意義としては、こちら御承知のとおり、外務省と NGO との対話の意義をより広い範囲で御理解いただくとともに、地方の NGO の方が参加しやすいチャンスを設けることによって、より多様な議論が可能になるということが趣旨だろうと理解しております。

次回の第 3 回連携推進委員会に関しましては、午前中に私ども NGO で事前の会合を行いまして、そこで御参加された NGO の方々の総意といたしまして、できましたら先ほどのポスト MDGs フォーラムと同日ではございますが、時間をずらして 2 月 3 日のワン・ワールドと時期を合わせまして、連携推進委員会の地方開催を関西のほうで行っていただ

けないかという提案を申し上げたいと思っております。ぜひ外務省におかれましては、この件を御検討賜りますと大変幸いです。

以上です。

○川口 岡島さん、どうもありがとうございます。

ただいまの岡島さんの御挨拶の中で次回、大阪開催の御提案がございましたけれども、外務省側は御発言ありますでしょうか。和田大使、お願いします。

○和田 前向きに検討させていただくということで、また御相談させていただきたいと思えます。

○川口 どうもありがとうございました。

それでは、特になければ、これで本年度第2回「連携推進委員会」を終了したいと思います。本日は皆様どうもありがとうございました。